

令和7年度 ECサイト構築支援 専門家派遣事業



E C サイトの構築を通じて販路拡大等を図りたい方へ、
専門知識や経験を有する専門家を派遣します。

▶ 専門家の活用例

- ・ 販路を拡大したい
- ・ E C サイトを立ち上げたいがどうしたらよいか分からない
- ・ お金をかけずに E C サイトをつくりたい

▶ 派遣対象となる店舗

- ・ 市内にて小売業、飲食業、サービス業を営んでいる店舗
 - ・ 中小企業基本法第2条第1項で定める中小企業者
- ※ 詳細は市ホームページでご確認ください

▶ 条件等

- ・ 募集店舗数：2 店舗
- ・ 派遣回数：1 店舗につき原則 5 回
- ・ 費用：無料（店舗側の負担はありません）
- ・ 派遣期間：令和 7 年 4 月 1 日（火）から
令和 8 年 3 月 3 1 日（火）まで

▶ 専門家派遣の流れ

- 1 専門家派遣希望者は、平塚市商業観光課（平塚市浅間町 9 番 1 号）や市ホームページにある「E C サイト構築支援専門家派遣申請書」を、郵送・FAX 又は直接、商業観光課へ提出してください。書類審査後、派遣を決定します。
- 2 支援を行う専門家決定後、初回派遣の日程調整を商業観光課で行います。2 回目以降は、申込者と専門家で直接日程調整をお願いします。
- 3 専門家が各個店等に伺い、支援を行います。
- 4 最終回終了後、申込者は「E C サイト構築支援専門家受講結果報告書」を商業観光課へ提出してください。
- 5 一定期間後、支援を受けた個店への効果を確認するため、ヒアリングを行います。



詳細は平塚市公式ホームページでご確認ください。

https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kigyo/page-c_01691.html

お問合せ先：平塚市商業観光課 ☎ 0463-35-8107